

岐阜県レッドリスト(植物編・動物編)二次改訂版について

環境省レッドリストは、日本に生息又は生育する野生生物を対象に、種の絶滅の危険度を評価し、リストにまとめられています。

しかしながら、環境省レッドリストでは絶滅の危険度が低い野生生物であっても、岐阜県では絶滅の危険度が高い場合も想定されることから、生物多様性の保全の観点から、本県が独自に評価することが重要です。

また、野生生物の生息・生育状況は、開発など様々な要因に伴う環境の変化により、その状況は常に変動することから、状況の把握を継続的に行っていく必要があります。

今回の「岐阜県レッドリスト(植物編・動物編)二次改訂版」の取りまとめに当たっては、学識経験者などにより構成される「岐阜県レッドリスト・外来種リスト調査検討委員会(令和6年度までは「岐阜県レッドリスト改訂調査検討委員会」)」において、改訂方針や判定基準等について検討を重ねました。

併せて、各分類群の専門部会(植物、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、魚類・甲殻類、昆虫類、貝類)において、文献調査や現地調査を実施し、これらを基に、既掲載種の再評価を行うとともに、未掲載種の追加掲載の検討と評価を行いました。

今後、この岐阜県版レッドリストを県民や行政機関などへ広く共有することにより、生物多様性への配慮や保全活動等を一層促してまいります。

※レッドリスト：絶滅のおそれのある野生生物(動植物)をランク付けしたリスト

※レッドデータブック：レッドリストの内容に、選定理由、形態の特徴、生態、分布状況、減少要因等の詳細な情報を加えたもの

<改訂の経緯>

・平成13年8月

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物－岐阜県レッドデータブック－2001」公表

・平成21年3月

「岐阜県レッドリスト(動物編)改訂版」公表

・平成22年8月

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版－岐阜県レッドデータブック
(動物編)改訂版－」公表

・平成25年6月

「岐阜県レッドリスト(植物編)改訂版」公表

・平成26年3月

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(植物編)改訂版－岐阜県レッドデータブック
(植物編)改訂版－」公表

レッドリスト掲載種とカテゴリーについて

二次改訂作業においては、表3「カテゴリーと判定基準」により掲載種の選定及び評価を行いました。判定基準は、「環境省レッドリストカテゴリーの判定基準(2025)」に準拠していますが、絶滅危惧Ⅰ類の定量的要件については、情報の蓄積が十分でないと判断し、「環境省レッドリストのカテゴリーと判定基準(2020)」の定性的要件に準拠しました。また、一部に県独自の判定基準を設定しています。

表1 岐阜県レッドリスト二次改訂版掲載種数一覧(植物・動物 R8)

分類 ＼ カテゴリー	絶滅	野生 絶滅	絶滅のおそれのある種		準絶滅 危惧	情報 不足	合計
			絶滅 危惧 Ⅰ類	絶滅 危惧 Ⅱ類			
植物	(0) 0	(0) 270	(243) 317	(167)	(109) 165	(34) 32	(553) 784
哺乳類	(0) 2	(0) 0	(7) 6	(6) 7	(8) 8	(1) 0	(22) 23
鳥類	(0) 0	(0) 0	(5) 8	(7) 9	(21) 22	(8) 6	(41) 45
爬虫類	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(1) 0	(2) 2	(3) 3
両生類	(0) 0	(0) 0	(2) 3	(4) 3	(3) 10	(2) 0	(11) 16
魚類	(0) 1	(0) 0	(8) 9	(5) 5	(14) 12	(4) 5	(31) 32
昆虫類	(4) 13	(0) 0	(28) 36	(28) 45	(77) 139	(33) 14	(170) 247
貝類	(0) 0	(0) 0	(6) 9	(14) 20	(14) 28	(18) 20	(52) 77
合計	(4) 16	(0) 0	(299) 341	(231) 407	(247) 384	(102) 79	(883) 1,227

※()は一次改訂版の掲載種数

表2 改訂による変更一覧

	新規 掲載	カテゴリー 変更	変更なし	計	除外種
植物	276	213	295	784	45
哺乳類	2	3	18	23	1
鳥類	16	8	21	45	12
爬虫類	1	1	1	3	1
両生類	5	4	7	16	0
魚類	5	1	26	32	4
昆虫類	91	42	114	247	14
貝類	26	9	42	77	1
合計	422	281	524	1,227	78

※レッドリストには新規追加・カテゴリー変更理由を記載しています

「岐阜県レッドリスト改訂版(植物:H25、動物 H21)」と比較すると、掲載種は 344 種増え、合計 1,227 種となり、改訂により新たに422 種を絶滅のおそれのある種として掲載しました。

これは、改訂版(植物:H25、動物 H21)作成以降の調査により、生息、生育状況に関する情報の蓄積が進み、その結果、多くの種が新たに選定されたことによるものです。

表3-1 カテゴリーと判定基準(植物)

カテゴリー	判定基準
●絶滅 県内ではすでに絶滅したと考えられる種	過去に県内に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、県内ではすでに絶滅したと考えられる種 具体的には、以下のいずれかの事項を満たす場合が想定される。 ① 信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ② 信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できなかった。 ③ ある程度の調査が行われており、過去30～50年間程度、信頼できる生息の情報が得られていない。
●野生絶滅 飼育・栽培下でのみ存続している種	過去に県内に生息したことが確認されており、飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態では存続しているが、県内において本来の自然の生息地ではすでに絶滅したと考えられる種（具体的要件は「絶滅」と同じ）
●絶滅危惧Ⅰ類 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。	次のいずれかに該当する種 ① 既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ② 既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③ 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ ほとんどの分布域に交雑のある別種が侵入している。 【情報量が少ないもの】 ⑤ それほど遠くない過去（30年～50年）の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。 ⑥ 個体群や生息地の数や増減の状況、脆弱性、圧迫要因などを総合的に勘案して絶滅の危機に瀕していると推定されるもの。

カテゴリー	基準
<p>●絶滅危惧Ⅱ類 絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。</p>	<p>次のいずれかに該当する種</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ② 大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③ 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。 <p>【情報量が少ないもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 個体群や生息地の数や増減の状況、脆弱性、圧迫要因などを総合的に勘案して、現在の状態が続ければ絶滅危惧Ⅰ類に移行することが確実と推定されるもの。
<p>●準絶滅危惧 存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。</p>	<p>次に該当する種</p> <p>生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 個体数が減少している。 ② 生息条件が悪化している。 ③ 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 ④ 交雑可能な別種が侵入している。 <p>【情報量が少ないもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 今後の圧迫要因が増大すれば絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類に移行すると推定されるもの。
<p>●情報不足 評価するだけの情報が不足している種</p>	<p>次に該当する種</p> <p>環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性(具体的には、次のいずれかの要素)を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① どの生息地においても生息密度が低く希少である。 ② 生息地が局限されている。 ③ 生物地理上、孤立した分布特性を有する(分布域がごく限られた固有種等)。 ④ 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。

※種:種、亜種及び変種を示す

表3-2 カテゴリーと判定基準(動物)

カテゴリー	判定基準
●絶滅 県内ではすでに絶滅したと考えられる種	<p>過去に県内に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、県内ではすでに絶滅したと考えられる種</p> <p>具体的には、以下のいずれかの事項を満たす場合が想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ② 信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できなかった。 ③ ある程度の調査が行われており、過去 50 年間程度、信頼できる生息の情報が得られていない。 ※昆虫類は 30~50 年間程度
●野生絶滅 飼育・栽培下でのみ存続している種	<p>過去に県内に生息したことが確認されており、飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態では存続しているが、県内において本来の自然の生息地ではすでに絶滅したと考えられる種（具体的要件は「絶滅」と同じ）</p>
●絶滅危惧 I 類 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。	<p>次のいずれかに該当する種</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ② 既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③ 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ ほとんどの分布域に交雑のある別種が侵入している。 <p>【情報量が少ないもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ それほど遠くない過去(30 年~50 年)の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。
●絶滅危惧 II 類 絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。	<p>次のいずれかに該当する種</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ② 大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③ 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。

カテゴリー	判定基準
<p>●準絶滅危惧 存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。</p>	<p>次に該当する種</p> <p>生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個体数が減少している。 ②生息条件が悪化している。 ③過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 ④交雑可能な別種が侵入している。
<p>●情報不足 評価するだけの情報が不足している種</p>	<p>次に該当する種</p> <p>環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性(具体的には、次のいずれかの要素)を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① どの生息地においても生息密度が低く希少である。 ② 生息地が局限されている。 ③ 生物地理上、孤立した分布特性を有する(分布域がごく限られた固有種等)。 ④ 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。

※種:種及び亜種を示す

岐阜県レッドリスト改訂作業体制について

今回公表する岐阜県レッドリストは、「岐阜県レッドリスト・外来種リスト調査検討委員会」の専門部会での調査・検討を中心に改訂を進めました。

専門部会には、委員のほか、野生生物調査員を置き、調査等にサポーターとして協力をいただきました。

表4 岐阜県レッドリスト・外来種リスト調査検討委員会委員名簿

専門部会	氏名	所属等	備考
植物	須山 知香	岐阜大学教育学部 准教授 岐阜県植物誌調査会 副会長	部会長
	高野 裕行	岐阜県植物研究会 会長 岐阜県植物誌調査会 幹事	
哺乳類	森部 純嗣	岐阜大学社会システム経営学環 准教授	
	山本 輝正	岐阜県立可児高等学校、岐阜県立瑞浪高等学校 非常勤講師 ぎふ哺乳動物研究会 会員 コウモリの会 会長	部会長
鳥類	大塚 之稔	日本野鳥の会岐阜 顧問	部会長
	福井 強志	日本野鳥の会岐阜 監事	
両生類・爬虫類	高木 雅紀	岐阜県立大垣北高等学校 教諭	部会長
	山田 和生	岐阜県立中津高等学校 非常勤講師	
魚類・甲殻類	古屋 康則	岐阜大学教育学部 教授	委員長
	小椋 郁夫	名古屋薬大学児童教育学部 教授	
	向井 貴彦	岐阜大学地域科学部 教授	部会長
昆虫類	船越 進太郎	岐阜県昆虫分布研究会 会員	部会長
	渡邊 千洋	城南高等学校 教頭	
	高井 泰	岐阜県立加茂高等学校 講師	
貝類	川瀬 基弘	愛知みずほ大学人間科学部 准教授	部会長
	西尾 和久	IFF 東海	